

農林水産省

新規就農・経営継承総合支援事業

【19,347(19,479)百万円】
(平成27年度補正予算との合計 21,655百万円)

対策のポイント

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.8歳（平成26年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農者数（定着ベース）を倍増させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていく必要があります。
- ・新規就農し定着する青年農業者を倍増するため、新規就農のための支援策を総合的に講じる必要があります。

政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を40万人に拡大

<主な内容>

1. 青年就農給付金事業

11,614(12,245)百万円
(平成27年度補正予算との合計 13,922百万円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者・経営継承者に対して就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

また、新規就農者の地域で孤立しがちな状況等を解消し、確実に定着してもらうための取組（市町村内での相談体制の整備や新規就農者間の交流会の開催）を実施します。

（補助率：定額）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体

2. 農の雇用事業

7,150(6,734)百万円

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体

3. 新規就農者育成支援事業〔新規〕

583(一)百万円

新規就農者の育成を支援するため、以下の取組を促進します。

- ・経営力・技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップと、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成のための研修の実施（就農希望者の経営力養成研修や県農大の経営指導力向上研修の実施等）
- ・農業大学校・農業高校の新規学卒者や農業への転職を希望する他産業従事者等を実際の就農に結び付ける取組（就農相談会等の開催）

（補助率：定額、1/2）
事業実施主体：都道府県、民間団体

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6469)]

新規就農・経営継承対策の全体像

新規就農・経営継承総合支援事業 平成28年度予算概算決定額【193(195)億円】
(平成27年度補正予算との合計【217億円】)

就農開始			経営確立	
就農準備		就農準備	法人正職員としての就農	独立・自営就農
所得の確保	青年就農給付金 (準備型)	青年就農給付金 (準備型)	法人側に対する 農の雇用事業	青年就農給付金 (経営開始型)
		県農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合、原則45歳未満で就農する者に対し、研修期間中について年間150万円を最長2年間給付	・ 法人に就職した青年に対する研修経費として法人に対し、年間最大120万円を最長2年間助成	人・農地プランに位置付けられている原則45歳未満の認定新規就農者等に対し、年間最大150万円を最長5年間給付 (平成27年度以降の新規給付対象者から、前年の所得に応じて給付金額を変動)
技術・経営力の習得	農業教育機関等のレベルアップ	農業教育機関等のレベルアップ	・ 雇用した新規就農者の新たな法人設立・独立に向けた研修経費として、法人に対し、年間最大120万円を最長4年間助成 ※3年目以降は最大60万円	○ 市町村等が適切な就農をしていないと判断した場合は打ち切り
		就農希望者の経営力養成研修や県農大の経営指導力向上研修の実施等		○ 親からの経営継承(親元就農から5年以内)や親の経営から独立した部門経営を行う場合も対象
就農定着に向けた諸課題の解決	就農希望者を実際の就農に結びつける取組	就農希望者を実際の就農に結びつける取組	新規就農者の定着を確実なものにするための取組	トッププロを目指す 経営者育成のための 研修
		就農相談会等	市町村内での相談体制の整備、新規就農者間の交流会	農業経営者の経営力を高めるための研修の実施
機械・施設の導入	青年等就農資金(無利子)	青年等就農資金(無利子)		スーパーし資金
		経営体育成支援事業		経営体育成支援事業

(注) 上記のほか、農地の確保に関し、市町村における人・農地プランへの位置付け、農地中間管理機構の活用等がある。

が新規就農・経営継承総合支援事業で実施する内容

森林・林業人材育成対策

【5, 850 (6, 070) 百万円】
(平成27年度補正予算 300 百万円)

対策のポイント

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景／課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランの作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保（平成28年度）
- 現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）
- 森林総合監理士を2,000～3,000人育成（平成32年度）
- 森林施業プランナーを2,100人認定（平成32年度）
- 民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上（平成32年度）
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 5, 727 (5, 896) 百万円
(1) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 5, 404 (5, 519) 百万円

① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

(i) 就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 就業環境整備等に必要な経費を支援します。

※ (i) のトライアル雇用は3ヶ月、(ii) の新規就業者の育成は、1年目は8ヶ月、2・3年目は9ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円／月等を助成

② 林業労働安全推進対策

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、林業事業体の指導等を担う労働安全の専門家の養成を支援します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体）

- (2) 緑の青年就業準備給付金事業 280 (319) 百万円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※就業希望者1人当たり最大150万円／年を最長2年間給付

（補助率：定額）
（事業実施主体：都道府県等）

(3) 多様な担い手育成事業

42(58)百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者のネットワーク化、女性林業従事者の抱える問題の実態把握・解決、林業グループ活動支援等を実施します。

(委託費、補助率：定額)
(委託先、事業実施主体：民間団体)

2. 森林づくり主導人材育成対策

123(174)百万円

(1) 森林総合監理士等育成対策

64(100)百万円

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修を実施します。

(委託費)
(委託先：民間団体)

(2) 森林施業プランナー育成対策事業

59(74)百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施や、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等の取組を支援します。

(補助率：定額、1/2)
(事業実施主体：民間団体)

(お問い合わせ先 :
1 (1)、(2)、2 (2) の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (3)、2 (1) の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721))

森林・林業人材育成対策

【平成28年度予算概算決定額 5,850(6,070)百万円】
 (平成27年度補正予算額 300百万円)

- 「緑の雇用」事業を推進し、新規就業者を確保するとともに、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- また、施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくりや林業活性化の構想作成、合意形成及び構想実現を支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等を育成。

○「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【5,727(5,896)百万円】

■ 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成



○ 林業技術者の育成【123(174)百万円】

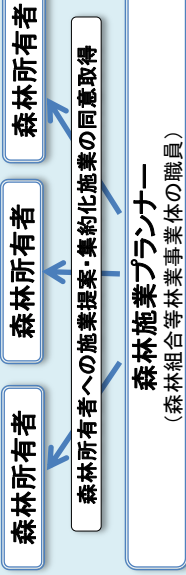
■ 森林施業プランナーの育成

(森林施業プランナー育成対策事業)

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等を支援

＜森林施業プランナー＞

施業集約化に向けて森林所有者との合意形成を図り、森林経営計画を作成

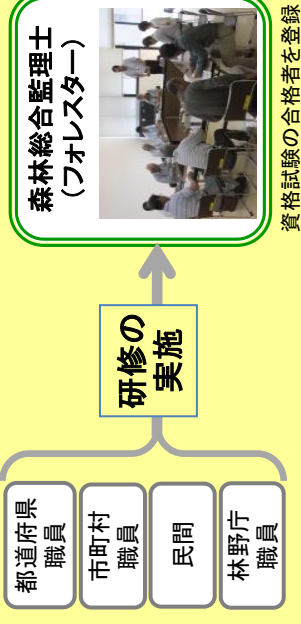


森林経営計画の作成

■ 森林総合監理士(フォレスター)の育成

(森林総合監理士等育成対策)

市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定等技術面で市町村を支援する森林総合監理士(フォレスター)を育成



○木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修

浜の担い手・地域活性化対策

【851（963）百万円】
（平成27年度補正予算額 300百万円）

対策のポイント

- ・浜ごとに創意工夫のもと、漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。
- ・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

<背景／課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、浜ごとに抱える課題を整理し、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減の具体的な対策に取り組むとともに、漁業の将来を担う人材の確保・育成や女性を中心となって取り組む活動の推進等が急務となっています。

政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

1. 浜の活力再生プラン支援事業

35（60）百万円

浜ごとに抱える課題を整理し、地域の創意工夫に基づき、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

2. 新規漁業就業者総合支援事業

577（562）百万円
（27年度補正予算 300百万円）

新規漁業就業者を確保するため、希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

3. 漁村女性地域実践活動促進事業

23（33）百万円

漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性を中心となって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための成果発表会の開催等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

4. 安全な漁業労働環境確保事業

16（19）百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに、遊漁船業者等への安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体）

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁防災漁村課	（03－6744－2392）
2、4の事業	水産庁企画課	（03－6744－2340）
3の事業	水産庁研究指導課	（03－6744－2374）

平成28年度予算概算決定額：577(562)百万円
(平成27年度補正予算 300百万円)

新規漁業就業者総合支援事業

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。

就業準備

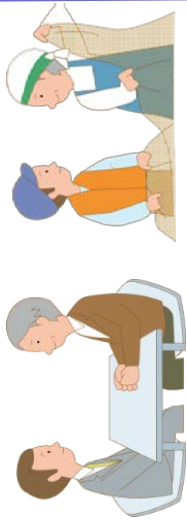
漁業の青年就業準備給付金

・漁業への就業に向け、道県等の漁業学校等が必要知識の習得等を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を給付(150万円／年、最長2年)



漁業就業促進情報提供

- ・HPやパンフレットでの就業情報の提供
- ・各都道府県の就業相談窓口設置
- ・都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- ・都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施



就業・定着促進

長期研修支援			就業後の自立促進
雇用型	幹部養成型	独立型	
漁業経営体に雇用される研修生の指導者(主に法人)に、研修経費を助成(最長1年間)	遠洋沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者(主に法人)に、研修経費を助成(最長2年間)	独立自営を目指す研修生の指導者(主に個人)に、研修経費を助成(最長3年間)	「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」(平成27年度補正予算70億円)により、独立する新規就業者の自立・定着を支援
法人・正職員として就業		独立・自営就業	

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務・流通・加工、安全操業等の知識の習得支援

女性の活躍推進

対策のポイント

地域農業の計画づくりへの女性参画の要件化や女性による事業活用の促進等により、女性が能力を発揮し活躍できるよう支援します。

<背景／課題>

- ・女性農業者は、地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、農林水産業の成長産業化へ向けて、その能力が一層発揮されるよう支援していく必要があります。
- ・「女性が輝く社会づくり」を目指して策定された「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」及び「女性活躍加速のための重点方針2015」を踏まえ、女性農林漁業者による事業活用の促進等を通じて女性の活躍を推進することが求められています。

政策目標

女性農林漁業者の活躍の推進

<主な内容>

1. 「人・農地プラン」の企画・立案段階からの女性の参画促進

担い手や地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性農業者が概ね3割以上参画することとします。

2. 地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

37, 162百万円の内数

女性による活用が望まれる経営体向け補助事業について、女性農林漁業者のネットワーク等を通じて周知徹底を図るとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

【主な事業】

○ 輝く女性農業経営者育成事業

110（120）百万円

次世代リーダーとなる女性農業経営者の育成及び農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援します。

また、「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者の取組の発信や地域ネットワークを強化するとともに、女性の活躍推進に取り組む農業法人等を認定・表彰し、女性が活躍する先進的取組を全国に広げます。

○ 経営体育成支援事業

2, 997百万円の内数

女性農業者グループも含め、地域の担い手が経営発展等を図るために必要な農業用機械、施設の導入を通じた経営改善に向けた取組を支援します。

○ 6次産業化支援対策

2, 402百万円の内数

女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組を支援します。

※ この他の事業においても、女性の取組促進に配慮した措置を講じます。（次ページ参照）

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課（03-3502-6600）]

チャレンジする女性への支援のための施策

総額 37,162百万円の内数

女性農林漁業者の活躍推進を支援するもの

事業名	事業内容	平成28年度予算 概算決定額
輝く女性農業経営者育成事業	次世代リーダーとなりうる女性経営者の育成及び農業で新たなチャレンジを行う女性の経営発展を支援し、女性の活躍を発信。	110百万円
多様な担い手育成事業	女性の林業への参入・定着を促進するため、林業体験の実施や女性林業従事者のネットワーク構築等を支援。	42百万円 の内数
漁村女性地域実践活動促進事業	漁村の女性等が中心となって取り組む特産品の加工開発等の実践活動を支援するとともに、実践活動に向けた研修会や優良事例の成果報告会の開催等を支援。	23百万円

女性農業者等が積極的に採択されるよう配慮等するもの

女性農業者等が事業に応募した場合等に、採択ポイントの加算や要件緩和を行うもの

事業名	事業内容	平成28年度予算 概算決定額
経営体育成支援事業	地域の担い手が経営発展等を図るために必要な農業用機械、施設の導入を支援。 〔 農業経営の多角化等に取り組む女性農業者グループ等も助成対象。 〕	2,997百万円 の内数
強い農業づくり交付金	国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 〔 女性が活躍しやすい部門である農産物加工に必要な施設整備については、女性が主体の取組の場合に、面積と下限事業費の要件緩和。 〕	20,785百万円 の内数

女性の活躍推進に資する環境整備等を支援するもの

6次産業化支援対策 〔 6次産業化ネットワーク活動交付金 〕	農林漁業者等が、6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓等を支援。また、農林漁業者等からの求めに応じて6次産業化プランナーを派遣し、具体的なアドバイスを実施。 〔 女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組を支援。 〕	2,402百万円 の内数
産地活性化総合対策事業のうち生産システム革新推進事業のうち農作業安全総合対策推進事業	農作業事故の防止に向け、農業者一人一人に対して効果的に訴えかけ、安全意識を高めていく取組を支援。 〔 女性等が安全に活躍できる環境づくりを図るため、専門家等が、農業者一人一人の安全意識を効果的に高める手法を検討し、啓発資料を作成して全国での声かけ等の啓発活動の手法を確立する取組を通じて、農作業時における事故を未然に防ぐ取組を支援。 〕	78百万円 の内数
農山漁村振興交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動や市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援。 〔 「食」を活かしたグリーン・ツーリズムなど、女性が中心となった都市と農山漁村の共生・対流につながる取組(地元食材を活用した新商品の開発・販売、農家レストラン、農家民宿等)、女性等の農林漁業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進に必要となる施設及び付帯施設整備(地域住民活動支援促進施設)を支援。(施設整備については、計画申請時に、女性の参画に向けた取組方針又は取組の有無を確認) 〕	8,000百万円 の内数
強い水産業づくり交付金(産地水産業強化支援事業)	産地における水産業の強化に必要な施設等の整備を支援。 〔 女性等の活動支援のため、子供待機室、調理実習室、会議室等により構成される「女性等活動拠点施設」の整備を支援。 〕	2,696百万円 の内数
漁協系統経営・組織力基盤強化促進事業	漁協等の役職員の人材育成を支援。 〔 漁協等の役職員として活躍している女性等のスキルアップを支援。 〕	29百万円 の内数

関連対策(女性農業者等の参画に配慮)

- 人・農地問題解決加速化支援事業(人・農地プランの見直し支援事業)
人・農地プランの検討に当たって、検討会のメンバーの概ね3割以上は女性農業者で構成することが要件。
- 中山間地域等直接支払制度
中山間地域等における農業生産活動の継続への支援について、交付単価の10割の交付を受けるための要件の一つとして、新たに女性・若者等の参画を得ることを位置づけ。
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
事業の活動内容を審査する地域協議会に女性が参画すること等が要件。